

令和6年度多久市国民健康保険税（年額）

区分		令和5年度	令和6年度	対象年齢
医療分	所得割	10.02%	10.16%	0歳～74歳
	均等割（1人分）	25,400円	26,300円	
	平等割（世帯分）	28,200円	30,200円	
後期高齢者支援分	所得割	2.85%	3.08%	
	均等割（1人分）	7,100円	7,800円	
	平等割（世帯分）	7,600円	8,300円	
介護分	所得割	2.11%	2.39%	40歳～64歳
	均等割（1人分）	9,200円	9,800円	
	平等割（世帯分）	4,400円	4,800円	

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やけがなどをした時に医療費の一部を負担することで、安心して治療を受けることができる助け合いの制度です。国民健康保険税

は、この制度を支える貴重な財源のひとつです。多久市では、左表のとおり税額改定をすることに決定しました。

市民課 保険年金係
健康増進課 健康増進係

0952-7512159
0952-7513355

国民健康保険税の税率を改定します



お知らせ

Q. 多久市の医療費はどれくらいかかっているの？

◎県内で4番目に高くかかっています。

順位など	1人当たり年間医療費（令和3年度→令和4年度）
多久市（県内4位）	543,818円→561,453円
県内1位	592,121円→652,125円
県内平均	483,561円→503,467円
県内20位	428,664円→427,887円

A

Q. 医療費が1人平均56万円って高すぎるのでは。本当なの？

みなさんが医療機関の窓口で支払っているのは、医療費の一部（3割以下）です。残りは、健康保険で負担しています。その中には高額の治療費に対して、みなさんの負担を軽減するために支給される高額療養費も含まれます。

A

Q. 医療費を少なくできる方法はあるの？

糖尿病などの、生活習慣病の重症化を予防することが肝心です。生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく、気づきにくい病気です。生活習慣病の重症化予防には、特定健診を受診して、自分のからだの状態を正しく知り、日々改善に努めることが大切です。

A

【お知らせ】「マイナ保険証」をご利用ください！

本年12月2日(月)から現行の保険証は発行されなくなります。

右のステッカーのある医療機関でマイナ保険証が利用できます。マイナンバーカードを保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。

